

議案第91号

公の施設(宝塚市公益施設)の指定管理者の指定について

資料1 答申書

令和5年(2023年)7月21日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市公益施設指定管理者選定委員会
委員長 石原 克治

宝塚市公益施設指定管理者の候補者の選定について(答申)

令和5年(2023年)5月22日付け宝塚市諮問第14号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

さらら仁川公益施設及びピピアめふ公益施設(以下「公益施設」という。)について、令和6年(2024年)4月1日から令和11年(2029年)3月31日までの期間における公益施設の指定管理者として適切な候補者の選定を行うものです。また、公益施設の建物内に市が保有する駐車場の運営事業者についても一体的に選定を行います。

(2) 申請の状況

宝塚市公益施設条例第17条第1項の規定に基づき、公募の結果、以下の3者から申請がありました。(申請受付順)

- ア 事業者A
- イ 国際ライフパートナー株式会社
- ウ 事業者B

(3) 選定委員の構成

委員長	石原 克治	京都大学経営管理大学院特別教授
委員	小西 浩之	税理士
委員	櫻井 美幸	弁護士
委員	山下 裕子	広場ニスト ひと・ネットワーククリエイター NPO法人理事
委員	西田 禎夫	市民公募委員

2 審議内容

(1) 選定経緯

- ア 第1回選定委員会 令和5年(2023年)5月22日
(募集要項・業務の概要・選定基準の決定)
- イ 募集期間 令和5年(2023年)6月1日から6月30日まで
- ウ 第2回選定委員会 令和5年(2023年)7月13日
(書類審査・プレゼンテーション審査内容の検討)
- エ 第3回選定委員会 令和5年(2023年)7月21日
(プレゼンテーション審査の実施、指定管理者の候補者の決定)

(2) 審査方法

宝塚市指定管理者選定要領及び宝塚市公益施設条例の規定に基づき、公益施設は評価項目を7項目、配点を250点満点とし、駐車場は評価項目を7項目、配点を150点満点と設定しました。

採点は、項目毎に5段階評価とし、出席委員ごとに公益施設と駐車場の評価点を合計(400点満点)としたうえで、市が定めるガイドラインに従い、1位の判定が最も多い法人等を候補者とする事としました。

候補者の辞退があった場合に候補者とする次点者は、候補者を除き、出席委員が最も多く1位の判定を行った法人としました。

なお、評価点には、最低必要点数を設け、この点数に満たさない法人等は、候補者及び次点者に選定されないこととし、公益施設は、評価点合計250点に対し、6割の150点、駐車場については、評価点合計150点に対し、6割の90点としました。

3 選定結果

(1) 指定管理者の候補者

委員ごとの評価点合計において1位の判定をした委員の数については、国際ライフパートナー株式会社が4人となり、1位の判定が最も多い法人となりました。

委員会で審議に基づいて審査をした結果、以下の申請者を指定管理者の候補者として選定することが適切であると決定しました。

住 所 神戸市中央区海岸通6番地
名 称 国際ライフパートナー株式会社
代表者 代表取締役 荒谷 明彦

(2) 選定理由

- ・実績に基づいた安心感のある提案であり、運営にかける体制が非常に堅実で安心して任せられる内容であった。
- ・特に稼働率の低いキッチンルームについて、SNSを使って情報発信ができるよう整備するなど、時代に即した提案や改善策が示され、具体的で魅力ある提案だったので、イメージがしやすかった。
- ・過去4年間、新型コロナウイルスの影響で思うように運営ができずに苦労した経験から、次期指定管理期間にかける熱意が感じられ、期待できる内容であった。
- ・個人情報の管理や危機管理における取組方針がしっかり示されていた。

(3) 次点者

住 所
名 称
代表者

事業者 A